

釧路川堤防調査検討会（第2回）議事要旨

- 月日 平成28年10月28日（金）13時10分～15時10分
- 場所 北見工業大学 社会環境工学科会議室
- 出席 別紙のとおり

<復旧に向けた対応>

（富士樋門地先 KP45.8 付近）

- ・被災線（緩んでいる境界）を包括するよう段切りを行い盛土材の置き換えを実施する。川表法面は遮水目的のシートで覆い表面水の侵入を防ぐ対策を行う。
- ・大胆な段切りに伴い既設堤防を大きく開削することになるため、コンクリートブロックによる護岸を布設する。
- ・川表で対策が施されていること、天端舗装を川裏勾配へと変更することにより縦断的などりあい（上下流は川表勾配）が現地に馴染まないことから縦横断排水は実施しない。

（ルルラン樋門地先 KP42.2 付近）

- ・被災線（緩んでいる境界）を包括するよう段切りを行い盛土材の置き換えを実施する。被災の起因となった流水集中の解消として天端の不陸均しを実施する。

<復旧工事の施工中への配慮>

- ・盛土材料について、特に、現場へ搬入する際に雪や凍土が混入しないよう十分配慮するなど土取場と盛土施工箇所において品質の管理を行うこと。
- ・盛土が凍結する恐れがある場合、1日の盛土施工量（巻きだし回数）を品質の低下を招かない範囲で出来るだけ多くし、巻きだし表面の凍上による影響を出来るだけ少なくする等、施工管理に配慮すること。

<将来に向けた堤防断面の確保>

- ・歴史的な経緯の中で建設された釧路川の堤体土質はシルト質を多く含む特異な土質であり雨水が集中することで湿潤状態となり崩壊しやすい性質をもっている。
- ・近年の被災実績から2.0割～2.2割以下の法面での被災が多く見られるが、同様の土質であつても比較的緩い勾配では被災が見られていない。
- ・雨水浸透による表層すべり対策として堤防断面を緩勾配とすることが必要。
- ・堤防断面の検討（必要法勾配の検討）については、堤防被災履歴から法勾配と被災の有無の関係を整理するとともに、出来れば、表層すべりを対象として浸透流解析や安定解析により検証することを推奨する。

<報告書のとりまとめ>

- ・今回の素案を案としてとりまとめることとする。

<その他>

- ・復旧工事に先駆けて試験掘削を行い、被災線（緩んでいる境界）を確認する予定。
- ・透水試験や深度方向の密度試験等、今後の検討に向けた物理試験を実施できるよう準備を進める。